

第21回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 長野県大会開催要項

1 主 旨

団員にスポーツの喜びを経験する機会とより伸びるための研修の場を与え、バレーボールを通じて団員相互の交流を深め、仲間意識と連帯を高めることにより、スポーツ少年団活動を一層豊かなものとし、地域における団活動の活性化を図ることを目的とする。

2 主 催

公益財団法人長野県スポーツ協会 長野県スポーツ少年団

3 主 管

小布施町スポーツ少年団

公益財団法人長野県スポーツ協会 長野県スポーツ少年団バレーボール部

4 後 援

長野県教育委員会 小布施町教育委員会

小布施町スポーツ協会 一般財団法人長野県バレーボール協会

5 協 力

長野県小学生バレーボール連盟

6 期 日

令和5年9月18日（祝月）

7 会 場

小布施町総合体育館 他

8 参加資格

（1）団 員：令和5年度スポーツ少年団登録団員

指導者：令和5年度スポーツ少年団登録指導者又は、登録役員・スタッフのうち年度内にスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会を受講予定の者

（2）スポーツ安全保険に加入している者であること

9 チーム編成

（1）同一単位団とし、1チームの指導者（監督・コーチ・マネージャー）は3名以内、団員（選手）は小学生3年生から6年生までの12名以内とする。

但し、指導者については、以下の条件を満たすこととし、この場合、指導者の枠内で、コーチ・マネージャーとして2名以内の団員の参加を認める。

・指導者のうち1名は、公益財団法人日本スポーツ協会公認バレーボールスタートコーチ、コーチ1～コーチ4の有資格者、又は公益財団法人日本バレーボール協会ならびに日本小学生バレーボール連盟が共催する指導者研修会の受講証明書を所持していること。

・監督、コーチ、マネージャーは各1名以内とすること。

（2）大会期間中における監督、コーチ、マネージャーの交代については、特別の事情があり、且つ、主催者が認めた場合に限り可能とする。

10 参加チーム数

（1）女子は、県下4地区からそれぞれ4チームずつの計16チームとする。

（2）男子は、県下4地区からそれぞれ2チームずつの計8チームとする。但し、開催市町村は、大会運営上必要ならば、特別枠として出場できる（男子1チーム、女子2チーム）。

（3）各単位団からは1チームのみの参加とする。

11 試合方法

トーナメント方式とし、各試合3セットマッチとする。なお、3位決定戦は行わない。

1 2 競技規則

令和5年度の「公益財団法人日本バレーボール協会制定の6人制競技規則」による。但し、別に定める小学生のための特別ルール・フリーポジション制を用いる。コート大きさは8m×16m、フロントゾーン幅は、2.7m、ネットの高さは男女とも2mとする。

1 3 試合球

公益財団法人日本バレーボール協会が公認するミカサボールV400W—Lとする。

1 4 参加申込・参加料等

(1) 参加申込

長野県スポーツ協会のホームページ (<http://www.nagano-sports.or.jp/>) から、参加申込書をダウンロードし、必要事項を記載の上メール送信により申し込むこと。

- ・ 申込送信先 info@naganoken-sports.or.jp
- ・ メール件名 第21回全国バレーボール交流大会県大会の申し込み

(2) 参加料

1チーム3,000円を参加申込みと同時に下記へ振り込むこと。

- ・ 振込先 八十二銀行県庁内支店 普通預金 308110
長野県スポーツ少年団 代表 茅野 繁巳 (チノ シゲミ)

(3) 申込期限

上記(1)、(2)とも、令和5年9月1日(金)正午まで。(期限厳守)

1 5 日 程 集合・受付：小布施町総合体育館

8:00～	受付
8:30～ 8:45	指導者会議
9:00～	開会式
開会式終了後	競技開始 (各会場)
競技終了後	閉会式

1 6 全国交流大会及び北信越ブロック大会について

女子優勝チームは、令和6年3月28日(木)～31日(日)に宮城県で開催される第21回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会に推薦する。

男子優勝チームは、令和5年11月11日(土)～12日(日)に新潟県長岡市で開催される第43回北信越ブロック競技別交流大会兼第21回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会北信越大会の参加資格を満たす場合、出場することができる。

※全国大会要項抜粋：都道府県大会が実施される場合は、都道府県大会と同じ団員で編成し、病気・ケガなど特別な事情がない限り団員の交代はできない。

1 7 その他

- (1) 参加団は、県公認資格以上の随行者を必ず2名出す。
- (2) 組合せは、県スポーツ少年団競技活動部会が行う。
- (3) 参加団員・指導者は、各自昼食を用意し、昼食の時間は設けないので適宜摂ること。※随行者の随行者の昼食は、主管団体が用意する。
- (4) 参加団は、単位団旗を持参すること。
- (5) 参加団の代表者はすべての責任を負い、事前に参加団員の保護者の参加同意を得ておくこと。
- (6) 試合中の傷害は、応急処置まで主催者が行い、それ以外は参加者側の対応とする。
- (7) 今年度のスタートコーチ(スポーツ少年団)講習会は次のとおり。

北信会場：11月11日(土)	長野市	県スポーツ会館
東信会場：12月2日(土)	佐久市	創錬センター
南信会場：12月9日(土)	諏訪市	文化センター
中信会場：1月20日(土)	松本市	調整中